## 事務処理フロー図

作成部署 東京消防庁予防部防火管理課指導係 電話 3212-2111

事務名 事業所防災計画(東京都震災対策条例第11条)の届出

《事務処理フロー図》

《事務処理フロー図の説明》

ハチル	《事务是性》中 图》				一		
		処理期間 8日(夜間・休日に	到達した電子申請は翌開庁日から起算)	項番	項目	説明	
申	届出	C	)	1	形式審査	提出された届出書に記載漏れがない か、添付書類がそろっているかを確 認します。	
者	受付 (窓口、郵送)		(返付)	2	処理	受付印を押印します(電子申請を除く)。	
	電子申請 電子申請			3	送付	届出書を防火管理課へ送付します。	
防署	▼ 即時 ○ <del>▼ ↑</del> ○			4	実質審査	事業所防災計画の内容に記載漏れがないか確認します。	
所	形式審査 処理			5	処理	総合文書管理システムに入力し、登 録印を押印します(電子申請を除 く)。	
予防部防火管理課	即時 〇 ——		送付 3 日	6	送付	副本がある場合、受付窓口である消 防署所へ送付します。	
		2 H	<b>→</b> ○	7	返付	副本がある場合返却します。	
	形式審査  処理	実質審査処理	実質審査				